

一管区水路通報第50号

平成16年12月24日

第一管区海上保安本部

第611項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第612項	北海道南岸	苫小牧港	水深減少
第613項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	流速計設置
第614項	北海道南岸	浦河港北西方	灯撤去・設置
第615項	北海道南岸	浦河港	灯設置
第616項	北海道南岸	様似港	防波堤延長工事完成等
第617項	北海道南岸	湯沸岬北東方	離岸堤設置
第618項	北海道西岸	石狩湾港	灯破損消灯
第619項	北海道西岸	余市港	深淺測量等
第620項	北海道西岸	岩内港付近	海洋調査
第621項	北海道西岸	清部漁港	灯台復旧(仮灯)

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

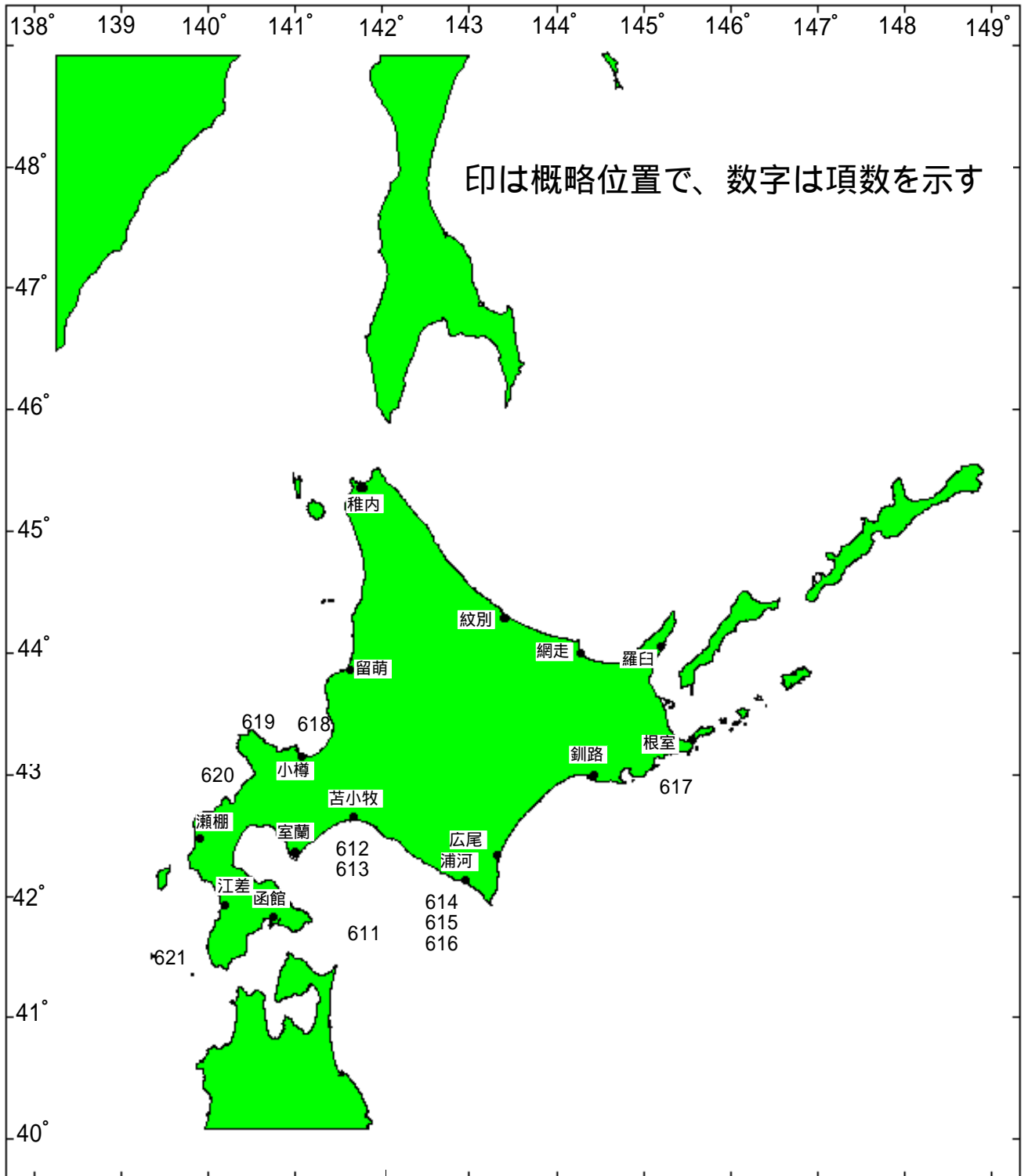
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



16年611項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下図に示す区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 日 平成17年1月19日(予備日20日)の1600~2000
 区 域 下記の地点を中心とする半径5海里の円内海域
 41-43.0N 141-29.4E
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 海 図 W10
 出 所 函館海上保安部



16年612項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 水深減少

報告によれば、下図に示す地点付近の水深が、1.4m減少している。

位 置 苫小牧火力ふ頭荷揚岸壁前面
 42-38-29N 141-39-28E (概位)
 海 図 W1033A
 備 考 水深6.4m、海図図載水深7.8m
 (1.4m減少)
 底質：泥・細かい砂
 出 所 苫小牧海上保安署



16年613項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 流速計設置

下記5地点において、流速計が設置される。

期 間 平成17年1月10日~2月20日(予備日を含む)
 位 置 (1) 42-35-48.0N 141-35-42.0E
 (2) 42-36-59.0N 141-39-26.7E
 (3) 42-35-59.0N 141-45-36.7E
 (4) 42-33-30.0N 141-46-00.0E
 (5) 42-34-29.1N 141-49-46.7E

標 識 流速計設置位置に赤白旗及び黄色灯付き橙色ボンデン

海 図 W1034
 備 考 潜水作業による設置・撤収
 出 所 苫小牧港長



16年614項 北海道南岸 - 浦河港北西方、三石漁港 灯撤去・設置

下図に示す地点の灯(灯柱)が撤去及び設置されている。

位 置 第1突堤RLt撤去
 (1) 43-12-02.6N 141-16-34.4E
 西防波堤先端YLt設置
 (2) 42-14-55.5N 142-33-00.5E
 東防波堤先端YLt設置
 (3) 42-14-53.3N 142-32-58.5E
 海 図 W30
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年615項 北海道南岸 - 浦河港 灯設置

下図に示す地点に灯（灯柱）が設置されている。

位置 南ふ頭北側の波除堤突端
42-09-49.6N 142-46-15.8E
海図 W30
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年616項 北海道南岸 - 様似港 防波堤延長工事完成等

一管区水路通報H15年23号226項関連

下図に示す外西防波堤延長工事が完成し、灯（灯柱）が移設されている。

位置 外西防波堤
下記2地点を結ぶ二重線
(1) 42-07-26.9N 142-54-39.9E（岸線上）
(2) 42-07-26.0N 142-54-39.9E
灯（灯柱）Y L t 移設
(3) 42-07-26.0N 142-54-40.0E
海図 W30
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年617項 北海道南岸 - 湯沸岬北東方 離岸堤設置

下図に示す地点に離岸堤（8基）が設置されている。

位置 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 43-09-58.3N 145-16-40.6E
- (2) 43-10-00.5N 145-16-46.5E
- (3) 43-10-00.7N 145-16-46.4E
- (4) 43-09-58.5N 145-16-40.4E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (5) 43-10-01.5N 145-16-49.3E
- (6) 43-10-03.6N 145-16-55.3E
- (7) 43-10-03.8N 145-16-55.2E
- (8) 43-10-01.7N 145-16-49.2E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (9) 43-10-04.5N 145-16-58.1E
- (10) 43-10-06.4N 145-17-04.0E
- (11) 43-10-06.7N 145-17-03.8E
- (12) 43-10-04.7N 145-16-58.0E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (13) 43-10-07.4N 145-17-06.7E
- (14) 43-10-09.5N 145-17-13.0E
- (15) 43-10-09.7N 145-17-12.9E
- (16) 43-10-07.6N 145-17-06.6E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (17) 43-10-10.4N 145-17-15.7E
- (18) 43-10-12.5N 145-17-21.7E
- (19) 43-10-12.7N 145-17-21.6E
- (20) 43-10-10.7N 145-17-15.5E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (21) 43-10-13.4N 145-17-24.5E
- (22) 43-10-15.5N 145-17-30.5E
- (23) 43-10-15.7N 145-17-30.4E
- (24) 43-10-13.6N 145-17-24.4E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (25) 43-10-16.1N 145-17-33.7E
- (26) 43-10-16.6N 145-17-40.3E
- (27) 43-10-16.8N 145-17-40.3E
- (28) 43-10-16.3N 145-17-33.7E

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (29) 43-10-16.8N 145-17-43.4E
- (30) 43-10-17.4N 145-17-50.0E
- (31) 43-10-17.6N 145-17-50.0E
- (32) 43-10-17.1N 145-17-43.3E

海図 W28
出所 釧路海上保安部航行援助センター



16年618項 北海道西岸 - 石狩湾港 灯破損消灯
 下図に示す地点の灯（灯柱）が破損・消灯している。
 位置 43-12-03N 141-16-34E（概位）
 海図 W7
 備考 RLt
 出所 小樽海上保安部航行援助センター



16年619項 北海道西岸 - 余市港 深浅測量等
 下図に示す区域で、深浅測量及び流況調査（海底波高計設置）が実施されている。

期間 深浅測量
 平成17年3月10日までの日出～日没
 流況調査
 平成17年1月10日から3月10日まで
 区域 深浅測量
 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域
 (1) 43-11-47N 140-47-36E
 (2) 43-11-40N 140-47-35E
 (3) 43-11-41N 140-47-26E
 (4) 43-11-48N 140-47-27E
 流況調査（海底波高計設置地点）
 (5) 43-21-11N 140-47-48E
 (6) 43-11-45N 140-47-30E
 (7) 43-11-45N 140-47-28E
 (8) 43-11-38N 140-47-25E

海図 W39
 標識 海底波高計設置地点に灯付・赤白旗ボンデン設置
 潜水作業中（海底波高計設置・撤去）は、作業船
 に国際信号旗「A」掲揚
 出所 小樽海上保安部



16年620項 北海道西岸 - 岩内港付近 海洋調査
 下図に示す地点で、海底波高計を設置した波浪・流況・水質・底質等調査が実施される。

期間 平成17年1月10日から3月18日（予備日を含む）まで
 海底波高計器の設置・撤去作業は日出～日没
 位置 下記4地点に設置
 (1) 43-01-18N 140-30-05E
 (2) 42-59-34N 140-30-51E
 (3) 42-59-43N 140-31-16E
 (4) 42-59-50N 140-31-15E

海図 W28、W38
 標識 設置地点にレーダー反射板・灯付きのボンデン設置
 潜水作業中に国際信号旗「A」掲揚
 出所 小樽海上保安部



16年621項 北海道西岸 - 清部漁港 灯台復旧(仮灯)
一管区水路通報16年第36号450項削除(灯質変更仮復旧)
台風18号により、下記灯台は倒壊したことに伴い、仮灯を設置している。
名称 清部港西防波堤灯台
位置 41-32.3N 140-00.2E
仮灯 閃緑光4秒に1閃
光達距離2海里
海図 W10、W11、W43、W1195
参考書誌 411 0635
出所 函館海上保安部航行援助センター

【おしらせ】「流水情報センター」開設について

第一管区海上保安本部に「流水情報センター」が開設されました。
(平成17年4月30日まで開設される予定ですが、流水の状況により変更することがあります。)

船舶が航行中に流水を発見された場合は、
第一管区海上保安本部「流水情報センター」
電話0134-27-0118
又は 最寄の海上保安部署へ連絡してください。

流水情報は下記の方法により入手できます。

1. 流水情報FAXサービス
操作方法(1)ファクシミリをポーリング受信可能にします。
(2)流水情報FAX電話番号を押します。
(ファクシミリにポーリング機能がない場合は受信できません)
小樽 0134-32-9301
紋別 01582-4-5689
(3)通信ボタン又はスタートボタンを押します。
(4)流水情報が受信できます。
2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部流水情報センターのホームページ
アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/>